

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年1月25日

【評価実施概要】

事業所番号	0292200011
法人名	社会福祉法人 三笠苑
事業所名	グループホームユートピア白神
所在地	中津軽郡西目屋村大字田代字稲元3-1 (電話) 0172-81-5678
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年9月17日

【情報提供票より】(平成 21年8月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成19年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	9 人	常勤 9人, 非常勤 0人, 常勤換算	4.5人

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート・鉄骨造準耐火構造 造り	
	階建ての	階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	12,000 円	その他の経費(月額)	理美容代700~2,000円ほか 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	400 円
	夕食	350 円	おやつ	0 円
	または1日当たり		円	

(4)利用者の概要(8月1日現在)

利用者人数	11 名	男性	2 名	女性	9 名
要介護1	1 名	要介護2	7 名		
要介護3	1 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 86 歳	最低	83 歳	最高	91 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	かせだ内科クリニック、清藤歯科医院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

村には認知症の方を専門に受け入れる施設がなく、村からの要望により旧保健センターを改装して開設されたホームである。地域密着型に移行してから開設しているため、地元からの入居者が多く、住民はホームの役割を理解しており、住民が気軽に立ち寄ったり、利用者が地域の行事に参加するなど、良好な関係が築かれている。また、村役場や商工会議所などの公共施設との関わりも持たれており、運営推進会議と合わせて連携を図りながら、課題解決やサービス向上に向けて取り組んでいる。

入浴や外出等、利用者の尊厳を大切にするとともに、一人ひとりの生活歴や希望、自己決定等を尊重したケアを提供するよう努めている。

利用者の受療状況を把握しており、かかりつけ医を継続して受診できるよう支援するほか、法人内の訪問看護ステーションとの連携を図って週1回の健康観察を実施するなど、利用者の健康管理に努めている。

【特に改善が求められる点】

現在の地域との関わりや法人全体の理念を基に、地域密着型サービスの役割を盛り込んだホーム独自の理念を作成してはどうか。

日常生活自立支援事業や成年後見制度の概要を全職員が理解できるよう、口頭での伝達のほかに、資料を添付したり継続して内部研修を実施するなどの取り組みに期待したい。

全職員が平均的に研修を受講できるよう、法人全体の年間研修計画のほかに、ホーム独自の計画を作成してはどうか。

災害時に備えて避難訓練等は行われているが、食料や飲料水等の物品を用意することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果を基に、改善項目について職員会議で話し合っている。また、会議録を作成し、参加できなかった職員にも回覧することで、職員間での共有を図り、全職員で質の向上に向けて取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員が評価のねらいや活用方法を理解しており、自己評価は、事前に職員個々が記載したものを基に、管理者を含めて話し合いを行い、完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、地域の代表や行政職員などが参加している。会議では、ホームでの取り組み状況や自己評価・外部評価の結果を報告しており、メンバーと積極的に意見交換を行っている。会議で出された意見はサービスの質の確保・向上に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月発行している広報誌を通じて日々の暮らしぶりを伝えるなど、家族が意見等を出しやすい雰囲気作りを行っている。また、重要事項説明書やホーム内に内部・外部の苦情窓口を明示するほか、近日常に意見箱も設置する予定を立てるなどの取り組みを行っている。家族から出された意見等には速やかに対応している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域との関わりが良好であり、毎週土曜日には小学生が来園して利用者と遊ぶなどの交流が持たれている。また、婦人会のボランティアや保育園児の訪問、中学生の福祉体験等も受け入れており、ホームの持つ専門性を地域に開放している。外部の人を受け入れる際には、事前にプライバシーについての説明会を行ったり、利用者に関する掲示物等は利用者や家族から同意を得ておくなどの十分な配慮が行われている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「安全」「安心」「親切」という法人全体の理念のもと、一人ひとりを尊重するとともに地域との交流を図りながら、利用者がその人らしい暮らしを継続できるよう支援している。</p> <p>理念は全職員に周知しており、月1回理念に関する自己実践の取り組みを話し合う等、全職員が理念の実現に努めている。</p> <p>法人全体の学習会を開催したり、全国、県、地区のグループホーム協会の研修会に参加する等、法人内外の事業所との交流を図りながら職員育成に取り組んでいる。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>ホーム見学を促したり家庭訪問を行い、相談受付段階から利用者や家族の意向等を聞き、信頼関係作りに努めている。</p> <p>職員は利用者と一緒に過ごし、喜怒哀楽を理解できるよう努めている。また、利用者に漬物作りや味付けなど、昔ながらの知恵を教えてもらったり、調理や下ごしらえ、下膳、茶碗拭き、花の水やり等を手伝ってもらうなど、支え合う関係を作っている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時は利用者や家族の意向、希望を取り入れており、入居前の生活を継続できるよう支援している。また、月1回のカンファレンスで出された職員の気づきや意見等も計画に反映させている。</p> <p>計画は3ヶ月ごとの見直しのほか、状態や希望の変化時には随時行っており、見直し時は再アセスメントを行っている。</p> <p>利用者が希望する場所に出かけたり、家族宿泊時には寝具を貸し出す等、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。また、法人内の訪問看護ステーションとの契約により、医療連携体制を整えている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>外出時は、利用者の健康状態を考慮して車イスや杖を使用したり、片道30分以内の外出にするなどの配慮を行っている。</p> <p>法人の栄養士が献立を作成しており、栄養バランスの取れた食事となっている。また、利用者の好き嫌いにも対応したり、食事中は会話を交わすなど、楽しく食事できるよう支援している。</p> <p>共用空間に観葉植物や長椅子などを置いたり、居室に馴染みの物を持ち込んでもらうなど、利用者が居心地良く過ごせる空間作りを行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び全職員は地域密着型サービスの役割を理解している。「安全」「安心」「親切」という法人全体の理念があり、地域を意識してその人らしく生活できるような支援を心掛けているが、ホーム独自の理念は作成されてない。	○	現在の地域との関わりや法人全体の理念を基に、ホーム独自の理念を作成してはどうか。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホーム内に掲示するとともに、毎朝の申し送り時に唱和するなど、全職員への周知に努めている。また、月1回、理念を基に自己実践の振り返りを行うなど、理念の実現に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域密着型サービスに移行してから開設したホームであり、近隣からの入居者が多く、顔見知りの関係となっている。散歩時に挨拶を交わしたり、知人が手作りのおやつを持って訪れるほか、毎週土曜日には小学生が来園するなど、地域との良好な関係が築かれている。町内会に加入するほか、役場や商工会議所、社協などから情報を得て、地区の敬老会や祭等の地域行事に参加している。また、婦人会のボランティアや保育園児の訪問、中学生の福祉体験等を受け入れ、ホームの持つ専門性を地域に還元している。外部の人を受け入れる際には利用者のプライバシーについて事前に説明するなどの取り組みを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は評価のねらいや活用方法等を全職員に周知している。自己評価は、事前に職員個々が記載したものを基に、管理者を含めて話し合い、完成させている。外部評価の結果を受け、改善項目については職員会議で話し合い、改善に向けた取り組みを行っている。また、会議録を作成しており、参加できなかった職員にも回覧し、全職員でケアサービスの向上に努めている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており、地域の代表や行政職員などが参加している。会議では、ホームの取り組みや自己評価・外部評価の結果を報告し、積極的な意見交換を行っており、会議で出された意見は今後のサービス向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政にパンフレットや広報誌を配布するほか、運営推進会議で運営や現場の実情、評価結果等を伝えており、課題解決などに向けて連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は、法人全体の学習会で日常生活自立支援事業や成年後見制度について学んでおり、理解している。職員には口頭で伝達を行っているが、制度の概要を理解するまでには至っていない。	○	全職員が制度を理解できるよう、資料を添付したり、継続して勉強会を行うなどの取り組みに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は研修などを通じて虐待の内容等を理解している。また、管理者は虐待が及ぼす影響を理解しており、職員の日々の言動等に注意を払っている。虐待を発見した場合の通報マニュアルは整備されているが、報告に対する取り決めは作成されていない。	○	虐待を発見してからの一連の流れを記録する体制を整備し、それを全職員に周知してはどうか。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書を基に理念やケアの方針等を説明し、家族等に疑問点や意見などを出してもらっている。契約改訂時には説明した上で記名・捺印をもらっている。また、退居時にも十分に説明するとともに、退居先の情報提供や退居先の担当者を含めた話し合いなどを行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月発行している広報誌を通じて、日々の暮らしぶりや行事の様子、職員の異動などを報告している。また、面会時や電話でも随時報告している。金銭管理状況は個々の出納簿に記載しており、コピーと領収書を添付して毎月報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には職員が気軽に声がけするなど、家族が意見等を話し易い雰囲気作りに努めている。また、内部・外部の苦情窓口を重要事項説明書に明記するほか、ホーム内に掲示し、周知を図っている。また、近日中に意見箱を設置する予定である。家族から出された意見等には速やかに対応し、今後のサービス向上につなげている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は職員の異動等による利用者への影響を理解しており、配置換え等を行う時は書類や口頭で詳細に引き継ぎを行っている。また、新人職員を採用する場合は現任職員が約1ヶ月間一緒に業務を行っている。利用者へは個々に合った説明を行うなどの配慮を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者や管理者は職員育成の必要性を理解しており、法人全体で年間研修計画を作成したり、月1回の全体学習会を開催するほか、職員の資格取得も推奨している。研修後は報告書を作成して伝達研修を行ったり、資料の回覧等を行っているが、研修への派遣は管理者が多く、全職員が平均的に受講するまでには至っていない。	○	職員も力量や経験に応じた研修を平均的に受講できるよう、ホーム独自の年間研修計画を作成するなどの取り組みを検討してはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国、県、地区のグループホーム協会に加入しており、管理者や職員は勉強会や研修会に参加し、他事業所との連携を図っている。勉強会等で得られた情報を基に日々のサービスを振り返るなど、職員育成につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホーム見学を促したり家庭訪問するなど、相談受付段階から利用者や家族との信頼関係を築き、利用者や家族が安心し、納得した上でサービスを開始できるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と一緒に過ごし、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。個々の生活歴や性格を基に漬物作りや花の手入れ等を促しており、得意分野で力を発揮してもらったり、職員が教えてもらうような関係作りを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で利用者の言動や行動等を観察し、一人ひとりの思いを理解するよう努めている。また、必要に応じて家族などからも情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を把握した上で介護計画を作成している。作成にあたり月1回カンファレンスを開いており、職員の気づきや意見を出し合い、個別具体的な計画作成に努めている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画の実施期間は3ヶ月間と明示されており、期間終了後には見直しを行っている。普段から利用者の身体状況などを観察、記録しており、変化があった時は随時見直しを行っている。見直し時には職員や利用者、家族の意見を聞くなどの再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームの車輛を利用して馴染みの理美容院や墓参りなどに出かけたり、家族宿泊時には寝具を貸し出すなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。また、法人内の訪問看護ステーションとの契約により、医療連携体制を整えている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	アセスメント等を通じて入居前の受診状況を把握しており、継続してかかりつけ医を受診できるよう支援するなど対応を行っている。また、法人内の訪問看護ステーションとの連携が図られており、いつでも気軽に相談できる体制となっている。受診結果は面会時や電話で家族に報告し、共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期には対応していない旨を入居時に説明し、同意を得ている。日々の健康管理や状態変化時の対応について、日頃から利用者や家族、医療機関との意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳やプライバシーに配慮し、穏かな声かけや同性介助などの配慮が行われている。また、申し送りを徹底し、職員一人ひとりが利用者への声かけや対応に気をつけるよう心掛けている。職員は個人情報保護法について概ね理解しており、記録等の個人情報は他者の目につかない場所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先にならないよう、利用者の意向や希望を聞くよう努めている。また、一日の流れはあるが、無理強いせず、利用者のその日の状態や自己決定を大切に、一人ひとりのペースに合った過ごし方を支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の苦手なものには代替食を提供するなど、一人ひとりの好みに配慮している。調理や下ごしらえ、漬物作り、茶碗拭き等は利用者と職員が一緒に行っている。朝・夕食時は職員も一緒に席について会話しながら食事を摂り、昼食時も世間話を楽しむなど、和やかな雰囲気となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴日となっており、日には男女別に分けている。入浴日以外の希望がある場合には、別ユニットの入浴日を利用するなどの対応を行っている。入浴を拒否する利用者には無理強いをせず、日にちを変更したり清拭や足浴を行っている。入浴介助や着脱などは、利用者一人に対して職員一人が対応しており、羞恥心への配慮やつかり過ぎなどへの支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメント等で一人ひとりの生活歴や希望等を把握している。また、日々の暮らしの中から楽しみごとや持っている力を見極めるよう努めており、調理や花の水やり、裁縫、折り紙工作等の役割や楽しみごとを個々に応じて促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩に出かけたり、利用者の希望を取り入れて物産店や温泉、足湯、買い物等に出かけている。また、利用者の身体状況等を考慮して車イスや杖を使用したり、片道30分以内の外出にするなどの配慮を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修等を通じて管理者や職員は身体拘束について理解を深めている。また、「身体拘束をしないケア」は法人全体の目標であり、開設以来拘束は行われていない。やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、理由や期間等を記録したり、家族に説明して同意を得る体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の安全を確保するため、家族の同意を得た上で玄関を施錠している。職員は見守り等により利用者の外出傾向を察知しており、察知した時は付き添う等の支援を行っているが、無断外出時に備えて近隣に協力を呼び掛ける等の働きかけは行われていない。	○	無断外出時に備えて、運営推進会議等で協力を呼びかけるなどの取り組みに期待したい。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中と夜間を想定した具体的な誘導策が策定されており、年2回の避難訓練や月1回の通報訓練を利用者と一緒に行っている。また、災害発生時は警察署や消防署、住民からの協力が得られる体制となっている。しかし、災害発生時に備えて食料や飲料水等の物品を用意するまでには至っていない。	○	災害時に備えて、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士が献立を作成しており、栄養バランスのとれたものとなっている。また、栄養士から献立等について助言を得られる体制となっている。食事の総摂取量は1,600kcal、総水分量は1,000mlとしている。また、食事や水分の摂取量を把握し、個人記録に記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症について、法人全体のマニュアルのほか、ホーム独自のマニュアルを整備している。マニュアルは必要に応じて見直しを行っている。また、法人全体の学習会やホーム内の伝達研修を通して理解を深めている。最新情報は行政等から入手しており、広報誌で家族に周知したり、玄関に感染症予防を促す張り紙をするなどの取り組みを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は広々としており、温かみのある木目を使用したり、観葉植物や食卓、長椅子などが置かれている。日射しはカーテンで調節し、天窓からは光が入り、明るさは適切である。また、職員の声や動作はゆったりとしており、居心地の良い空間となっている。桜の切り紙やクリスマスの飾りつけなど、季節感を感じられるような工夫も行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた物が持ち込まれており、居心地良く過ごせる空間となっている。		

※ は、重点項目。